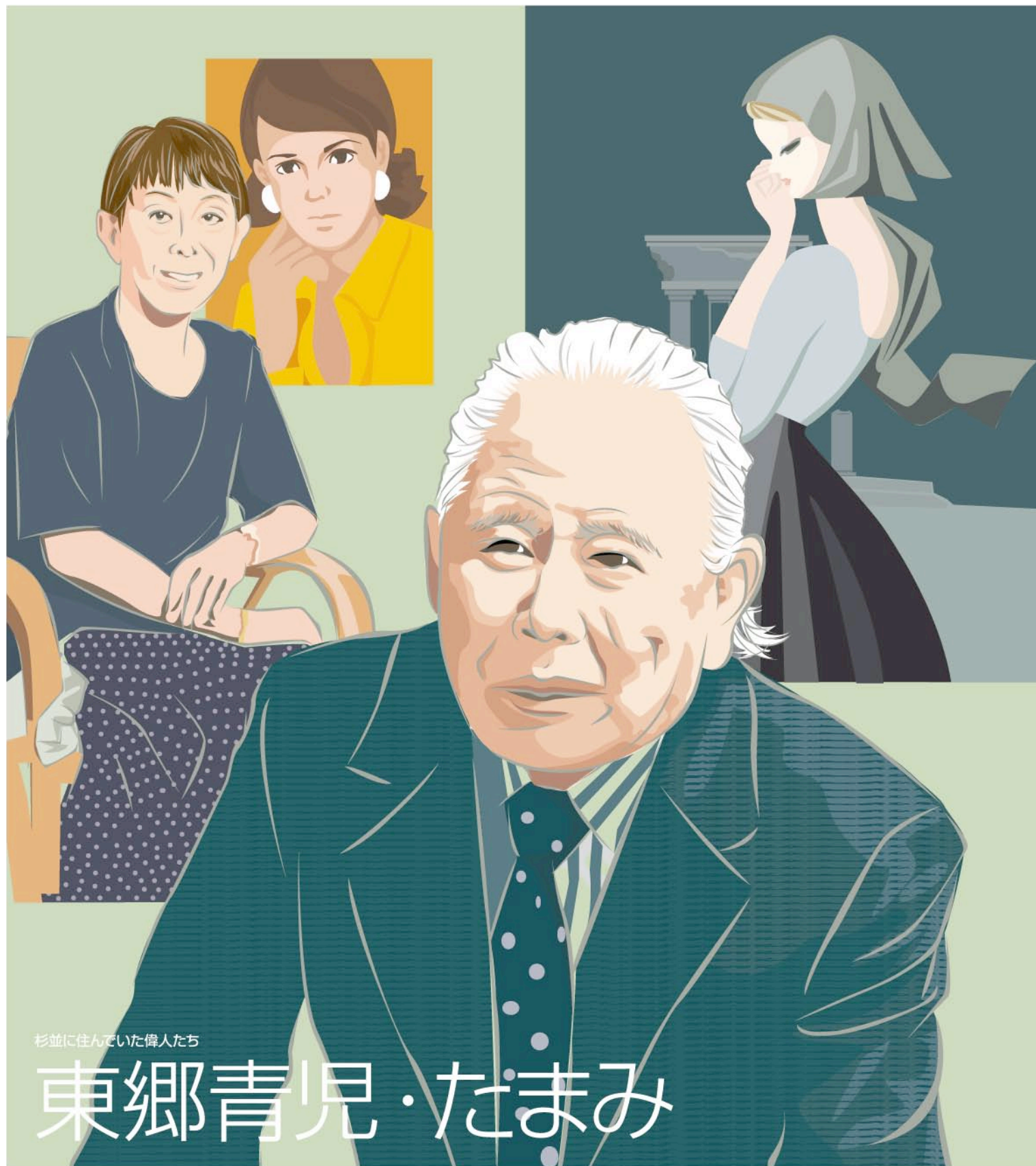


荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

August 2007



杉並に住んでいた偉人たち

東郷青児・たまみ



CONTENT

3 第34回通常総会

◎会長あいさつ 水島隆年／荻窪法人会 会長
◎来賓祝辞 馬島 武／荻窪税務署 署長

7 着任のごあいさつ

荻窪税務署 新幹部

本音トークの座談会シリーズ

8 副会長座談会

会員のため、地域のために役立とうとする法人会。
そこに人はひきつけられると思います

14 委員長インタビュー

◎山下民子／厚生事業委員長

16 新理事紹介

19 新エリアマップ

20 新副会長・新常任理事ごあいさつ

◎五十嵐良夫／副会長
◎保坂房雄／副会長
◎山本芳雄／社会貢献活動事業委員長
◎山下民子／厚生事業委員長
◎河又雅之／e-Tax 普及推進委員長
◎市川忠義／第1ブロック長
◎榊原 昭／第3ブロック長
◎及川晃司／第4ブロック長
◎小笠原庸晶／第5ブロック長

24 第8回 今話題の新しくなった減価償却制度

◎小林誉光／税制委員

26 税理士に依頼することで e-Tax(電子申告)が経営に役立ちます

◎岩倉永一／e-Tax 普及推進委員(税理士)

28 税務コーナー

e-Taxとは?

29 委員会・部会報告

源泉部会／青年部会／女性部会
追悼のことば



東郷青児(とうこうせいじ)

1897 4月28日鹿児島生れ。
1914 青山学院中学部卒業。
1915 山田耕筈の東京フィルハーモニー赤坂研究所の一室で制作。
日比谷美術館で初個展、有島生馬を知り、以後師事。
1916 第3回二科展初出品、二科賞。
1921 フランス留学。
トリノに未来派のマリネッティを訪ね、未来派運動に参加するが、絵画不在の理論に失望。
1922 リヨン美術学校に学ぶ。
1928 帰国。第15回二科展に滞欧作23点特陳。第1回昭和洋画奨励賞。
1931 二科会会員。
1938 二科会に「九室会」が結成され、藤田嗣治と顧問になる。
1945 終戦、二科会再建に挺身。
1957 日本芸術院賞、'60年同会員。
1961 二科会会長。
1969 フランス政府からオフィシェ・ドルドル・デ・ザール・エ・レットル(文芸勲章)。
1974 アルジェリアのタッシリを探访、トグ族のテント生活を体験。
1976 勲二等旭日重光章。東郷青児美術館開設。
1978 4月25日熊本で客死、享年80歳。
没後文化功労者、正四位追贈。
杉並区久我山にアトリエ。

東郷たまみ(とうこうたまみ)

1940年東京都生まれ。父は画家で二科会会長を務めた東郷青児。56年に二科展に初入選、以後毎年作品を出品する。70年に二科展金賞受賞、翌71年には二科会会員に推挙される。75年に第60回展で内閣総理大臣賞受賞。その他、サロン・ドートンヌ、リスボン美術展、レバノン美術展などに招待出品している。

社団法人荻窪法人会

第34回通常総会

新会長に水島会長が再任。

副会長に保坂前社会貢献活動事業委員長と

前五十嵐第1ブロック長が

新たに就任して5名の副会長で4期目をスタート。



議事を進行する水島隆年会長

第34回通常総会が5月25日（金）に荻窪タウンセブン8F大会議場で行われました。委任状提出者1367社、出席社155社で会員数2733社の過半数を超え総会は成立し、1号議案から5号議案が上程されました。

開会には坂田副会長の開会のことばに始まり、水島会長の挨拶の後議事が進行されました。今年度は役員改選（5号議案）の時期にあたり理事・監事の改選があり59名の理事が承認されました。会長には水島会長が再任され4期目をむかえることになりました。執行部も新たに選出され保坂前社会貢献活動事業委員長と五十嵐前第1ブロック長が新副会長に就任しました。また、新委員長に山下民子氏が厚生事業委員長に、山本芳雄氏が社会貢献活動事業委員長に、前期12月に新設されたe-Tax普及推進委員長には河又雅之氏が選出されました。

その他第1号議案から第4号議案も水島会長の司会のもと滞りなく承認され議事終了後、恒例の運営功労者、会



坂田幸彦副会長による開会のことば

員増強特別優秀支部など感謝状贈呈と表彰状贈呈が行われました。

来賓には馬島荻窪税務署長をはじめ星野東京都杉並都税事務所長など多くの方より祝辞を戴きました。最後に井口副会長の閉会のことばで総会は無事終了しました。

- 第1号議案 平成18年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成18年度収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 第3号議案 平成19年度事業事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成19年度収支予算案承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事及び監事改選の件

Greeting

社団法人荻窪法人会 会長 水島隆年



会長あいさつ

今年は「e-Tax普及推進委員会」を追加。

本日の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。また、足元の悪い中、ありがとうございます。そしてまた、荻窪税務署の馬島署長はじめ、関連団体の会長さま、ご出席ありがとうございます。

ちょうど2年前にわれわれが今の組織で人事の入れ替えをし、今度はわれわれ全員が退任して、また新しく選ばれる。2年間、本当に皆さまのご協力を得まして法人会を運営できたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

昨年は1つ委員会を増やしました。それはe-Tax普及推進委員会です。法人会の中でもe-Taxを普及させようということで、担当する委員会を1つ追加させていただきました。法人会の皆さまには是非e-Taxを積極的に利用していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

また、今、世の中は、企業としての社会的責任を強く要求されています。それが大手だけではなくて、われわれ中小企業の経営者にも要求されてきています。法律をきちんと守り、法律の範囲内で正しく競争をしようという意

識が大変このごろ強いような気がします。われわれはついつい中小の将です。で、これぐらいは目こぼしがあってもいいかなと、少し安易な考え方で経営をしてきたことは事実です。それもだんだん許されなくなったという気がします。そういうことを皆さんで勉強しながら、また2年間、皆さんとともに法人会活動をやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですけれども開会のあいさつとさせていただきます。



第34回通常総会議案書を読む出席者



Congratulatory address

荻窪税務署 署長 馬鳥 武

ご来賓祝辞

e-Taxの普及促進に引き続き取り組んでいただきたい。

本日は、社団法人荻窪法人会の第34回通常総会にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。荻窪法人会の皆さま方には、常日頃、税務

行政に多大なるご理解とご支援を賜っておりますことを、まずもって本席をお借りしてお礼申し上げます。また、ただ今総会におかれまして予定されたすべての議案が滞りなく可決、承認されましたことを心よりお慶び申し上げます。

今回の役員改選で、役員を退任されました皆さま、皆さまのこれまでの会活動でのご尽力、ご功績に対しまして深く敬意を表します。そして、今回、新たに役員に就任されました皆さまには、水島会長の下、一丸となって荻窪法人会の発展のためにご活躍いただきますようご期待申し上げます。

さて、荻窪法人会の昨年の事業活動を顧みますと、チャリティーコンサートなど、地域に密着した社会貢献活動や会員の方々のニーズに即した各種研修会、講演会を積極的に開催されて、税務知識の普及と納税意識の高揚に多大な貢献をされておられます。また、

青年、女性、源泉の各部会を親会として、大変アットホームな雰囲気です。ドされ、私としても大変ほほえましく感じているところです。

ージを高らかに謳いあげていただいております。このように、会を挙げてe-Taxの普及・拡大に取り組んでいただきます。

そのような会活動にありまして、昨年来お願いをしておりますe-Taxにつきましては、その普及・拡大が税務行政の最重要課題であると、このようなご理解をいただきまして、昨年10月にはe-Tax普及推進委員会を立ち上げていただき、e-Taxの普及活動は法人会の本来の事業であるとの旗印の下で積極的な活動を展開していただきました。登記所が発行する電子証明書取得手続きのマニュアルを作成して、そのマニュアルに基づいた研修会の開催をはじめ、多方面からのアプローチをしていただきました。さらに今回は、ここにありますe-Taxブックレット、これを作成され、e-Taxの体験記を載せられています。この中にはカードリーダーがなかなか入手できなかったとか、パスワードの変更手続きの説明が不足しているといった率直なご指摘を受けながらも、みんなe-Taxの利用をしようというメッセ

皆さまご案内のように、e-Taxは、平成22年度までに50%の普及を目指して、18年度は2%という目標を掲げました。おかげさまで、国税庁全体では、その目標でありました2%をクリアすることができましたが、荻窪税務署においては荻窪法人会が大きな原動力になっていただきました。本日、この総会で承認されました19年度の事業計画を見ますと、e-Taxの普及促進に引き続き取り組んでいただくということが謳われておりまして、私といたしましても大変心強く感じているところです。お集まりの皆さま方には、今後とも引き続きe-Taxのご利用をぜひお願い申し上げます。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展と皆さま方のご健勝、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。本日は、どうもおめでとございました。

第4期目を迎えて

荻窪法人会会長 水島隆年

The fourth



**皆さんと共に
和気あいあいと語りながら。**

皆さまに選ばれまして、また2年間会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いしたいと思っています。

今後2年間、法人会は何をするのかと考えますと、まず1つは、やはりe-Taxの普及を第1に考えなくてはならない。もう一つは、今、法人会に公益法人の問題が出ている。この公益法人をクリアしなくてはいけない。東法連全体としては、各法人が公益法人を取れという命令です。大変難しいクリアだと思っています。たぶん4年間ぐらいかけてそういう方向へ向かってくる。この2つの段取りをしなくてはならないと考えています。そういう難しいことではなくて、また2年間、皆さんとともに和気あいあいと、語りながら、経営の勉強をしたいと思います。簡単ですけども、就任のごあいさついたします。どうもありがとうございました。

(第34回通常総会でのあいさつ)

7月は署の異動の時期にあたります。

1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては秋の特別研修会をはじめ、役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。

着任された大宮誠道荻窪税務署長をはじめ齊藤司副署長、鈴木雄一法人課税第1統括官、栗林直人上席調査官には今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。

ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

この度の人事異動により、東京国税不服審判所・審判官から荻窪税務署長を拝命いたしました大宮でございます。前任の馬島署長同様よろしくお願いいたします。申し上げます。

社団法人荻窪法人会は、「法人税・消費税申告書作成研修会」、「春・秋のブロック研修会」をはじめとする数々の研修会・勉強会を積極的に開催され、また、内容の充実した会報の発行、会ホームページによる適確な税務広報など、納税道義の高揚と税務知識の普及に多大な貢献をされていると伺っております。

社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁が推進しておりますe-Taxの普及につきましては、その重要性を十分にご理解いただきまして、昨年10月には法人会内にe-Tax普及推進委員会を立ち上げていただきました。19年度の事業計画におきましても積極的な利用拡大に取り組みまると伺い、大変心強く感じているところでございます。

**e-Taxにおいて積極的な
利用拡大に取り組まれると伺い、
大変心強く感じている**



荻窪税務署長
大宮 誠道

また、地域に密着した社会貢献活動の一環としてチャリティコンサートを開催し、収益金を盲導犬の普及のために寄附されるなど、他の模範となる社会貢献活動も行っており、伺っております。加えて、会員増強運動につきましましては、組織委員会を中心に全組織を挙げて強力に運動を推進され、東京局管内におきましても有数な加入率を維持されております。

これもひとえに、水島会長を中心とする役員と会員の皆様の、熱意とご努力の結果と、深く敬意を表する次第でございます。

本年も、e-Taxにつきましましては、皆様方のご意見を取り入れながら、より一層の納税者利便性の向上を図りつつ、積極的な利用拡大に取り組みんでまいり、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

着任のご紹介



法人課税上席
栗林 直人



法人課税第1統括官
鈴木 雄一



法人担当副署長
齊藤 司

支援と積極的なご利用を、お願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の健康、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

副会長座談会



座談会出席者（敬称略）

副会長	小竹良夫
	井口一与
	保坂房雄
	五十嵐良夫
広報委員長	鹿野修二
広報副委員長	矢澤規充
	小菅和敏

地域性に基づいた人間関係は 2代、3代までまたがっている

荻窪法人会のエンジンとも言える新任副会長に話をうかがいました。水島会長が4期目を向かえ、今後の課題として荻窪法人会の公益法人化とe-Taxの普及をあげられました。この2つの大きな課題を推進するには何を必要があるのか？そして、法人会をより活性化するためには何が足りないのか？忌憚のない話でさすがに快活な座談会になりました。

これから地域奉仕が 脚光を浴びる

鹿野修二広報委員長 新しい副会長にお集まりいただきました。

総会の会長あいさつで、公益法人への移行とe-Taxをぜひ普及させたいというお話がありました。

小竹良夫副会長 公益法人への移行は、3年後の予定でしたね。

法人会でもいろいろの事を検討している最中と聞いております。

移行しても法人会活動の基本は税務協力にある事は変わらないと思います。監督官庁が署から都に、会計処理の仕方、定款が変わり、事業活動も若干、変わってくる事が予測されますが、署と我々の協力関係も変わらない事を望んでいます。

ただ現在の法人会活動の両輪である、組織、研修に加えて、社会貢献、厚生事業の役割が徐々に広がり、会員以外にも研修会の門戸を開き、社会奉仕、地域奉仕的な活動も積極的に取り上げていく方向がでてくるのではないのでしょうか。

井口一与副会長 まだ今は本当に漠然として、どんなことがあるか、はっきり分かっていないと思います。これから具体的に実施段階に入らと思うので

すが、開放的になるということは非常にいいことだなど。それが活性化につながればなという感じます。

ともあれ荻窪法人会は、地域に根差しているの、それがきっちりとした組織になのは非常に素晴らしいと思います。組織がしっかりした会は、杉並区には今のところは法人会以外にはないのではないかと思います。今非常に問題になっている教育問題にも法人会が少しずつかかわるとか、少し飛躍しますが、必ずしも今の社会にマッチした教育をしているかというと、すべてがそうとは思えない。法人会では職場体験などをやりつつありますから、そういうことを通して関わっていかれると思います。

五十嵐良夫副会長 副会長に選任されたということで、責任の重大さを感じております。皆さんのご意見を拝聴しながら、誠心誠意つとめてまいります。

今のお話ですけれども、当然、法人会というのはわれわれ企業運営にとっではなくてはならない、そういう存在にあるわけです。何十年にわたっての税務行政を通しての法人会であったこと、その意識を変えていくということとは大変な作業だと思います。

行政が、国から地方に移る。地方行



小竹良夫副会長



井口一与副会長



保坂房雄副会長



五十嵐良夫副会長



鹿野修二 広報委員長



矢澤規充 広報副委員長



小菅和敏 広報副委員長

政というのは、要するに地域に密着した行政改革だろうと思います。

楽しい運営が基本

保坂房雄副会長 わたしは副会長に任命されて、日が浅い。これからいろいろ考えていかなければいけないとは思っています。基本的には副会長は会長の補助をしていかなければいけない。

わたしは今まで青年部会や、源泉部会、社会貢献も担当しました。やはり皆さんボランティアで出てきているわけですから、強制的にやるのではなくて、楽しい運営の中で、税務の協力や人間関係をつくっていくかなければ、真の法人会がつくれないのではないかと思います。先輩方に教わったことをできるだけこれから返していきたいという気持ちがあります。

小菅和敏広報副委員長 公益法人化されても行政とのかかわりは変わってはいけないと思います。地元に着目して、より法人会を理解してもらって、企業活動を活発にしていくことになると思います。ここは時代とともに変わっていいと思います。今までと違ってこれから目玉としてどういうことをしたらいいか、アドバイスをいただきたいと思っています。

小竹 法人会の発足時の主旨は、納税

意識の高揚、申告納税制度の確立など税務協力を活動の使命とする団体であったわけですが、時代の変遷とともに、税務協力だけではなく地域のよき経営者になるための団体でもあるということも重要視するようになりました。今回、会全体が公益法人になることでこのあたりがより明確になってくるでしょう。

現在、日本中で170万社のうち110万社が法人会に加入しているこの大組織の目的、主旨が時代の流れの中で少し変わってくるのだとおもいます。

副会長は横の関係をつなぐ役割

鹿野 委員会から見ると、法人会全体がなかなか見渡せない。副会長の立場だと、当然、全体を見渡して、公益法人化もその一部ですが、当然、グラウンドデザインをつくる、そういう立場だと思っています。

保坂 委員会をやると活発にやる人はよくやってくれる。けれども、しょうがないから出ているという人が多いわけです。だから、縦割りになってしまふ。出てきた人をいかに法人会に引き込むかということ。楽しさなりで、そうしたら横のつながりもできる。そし

て、責任を持ってもらう。各委員会が、そういう自覚を持ってやっていかないといつまでたつても、おまえ、副会長やれといったら副会長だけ、委員長やれといったら委員長だけ。仲間を増やしていかないと、縦から横には変わっていかないと思います。

井口 わたしは去年まで組織に係ってきました。東法連にも何回か行きました。例えば、東京都に49単会があります。これは少し失礼な言い方ですが、負け組、勝ち組みたいなものが見えるのです。例えば、組織率が40%すれすれだという会もあるし、片や80%という、倍の差があるわけです。それに対してエネルギーはずいぶん違うなと思います。

荻窪はある程度素晴らしい会になっている。他区から見た場合、非常にうらやましがっているのです。伝統など、皆さんの参加意識とか、そういうのが非常に高い。

経営者が僕は素晴らしいなと思います。ほとんどの方が二代目、三代目になっている。その方がきちんと経営されている。こういう伝統が組織に関連しているという感じは受けます。

五十嵐 副会長は横の関係をもう少しつなげていくべきではないかという、話がありましたが、確かにそのとおり

だと思えます。そのために副会長として選ばれていると思っています。

今、研修委員会で企画しているブロック研修会を第5ブロックまで、まとめて1カ所でやろうと。これも横の連帯ですね。今までは、第1ブロックは何月何日にどこでやる、それを1カ所に集まってもらって、有意義なことをやるのではないかと。これをやはり副会長が中心になって、そういう横の連絡を結びながらやればできるのではないかと思います。

法人会以外の人にも アピールを

小竹 縦と横の話ですけど、わたしも1期目は、総務委員会と青年部会、2期目が、総務委員会と研修委員、今回は組織委員会とe-Tax、それと、女性部会と第5ブロックを担当します。特に今年からは、各副会長が各ブロックも担当してくれと会長から要請されています。これはまさに情報交換、あるいは縦と横のつながりをとるための重要な仕事のひとつだと思います。2月に大きな研修会を公会堂で1000人ぐらい動員して実施する。成り行きは、昨年の研修委員会の中で毎年やっている春と秋のブロック研修会がマンネリ化して出席率を向上させ

るのが難しくなっている。

ブロック研修はブロックが企画、計画、実行する自主性のある大変よい研修活動であるわけですが、予算、動員は規模が小さい為に魅力的な研修にならない傾向ができてきている。それだったら、荻窪法人会は2700社の会員があり、杉並公会堂という器もできたわけですから、年に1回は研修委員会が主催して、全ブロックが一緒になって1000人規模の大型で魅力ある研修をやるのではという案が発案されたわけです。

テーマは研修委員長が考えているとおもいます。

組織委員会も1000人規模ですから非会員の方々にも声をかけ入会勧奨につながればそれも良し、広報委員会で取材してもらって、地域の情報にながすと法人会のアピールにもなる。

矢澤規充広報副委員長 確かに法人会以外の方には法人会って何をやっているかよく分からない。先ほど皆さんがおっしゃっている荻窪に根差していて一生懸命やられているのに、少し分がぶらいところがある。

保坂 社会貢献では音楽祭を主催しています。やるのはいいのだけれども、現実に法人会の会場で発表しても人数が集まらないわけです。演奏者を頼ん

で、50名ではしょうがない。結局頼めるのは法人会ではなくて、例えば、女房の友達、その友達とか、みんなに声をかけて連れてきてくれよと。

そういうことで、呼んでくる。意外と「ああ、良かった」。結局、入場料はないわけですから、チャリティーで500円でもいいから入れてくれよと。やはり法人会員以外の主婦だとか、音楽が好きな人が結構いるんです。じゃ、今度、わたしも誘ってよと言われます。社会貢献活動事業委員会も厚生事業委員会もわたしは2つとも担当です。かなり重要な、また面白い担当かなと思っています。

法人会を宣伝する部所としては、一番いい部所ではないかと思っています。

研修委員長に エネルギーを感じる

小菅 税務行政とは別に、新しく、これからという部門だと思います。実際には主催する側としては人を集めるのに苦労すると思います。来た人は喜びし意義を感じてもらえる。言葉でいうのは簡単ですが苦労を分かち合うというか、そこをどの委員会も克服しないと駄目だということになってしまふ。

1つだけ具体的にいいますと、皆さんのご協力を得て、中学生の職場体験

具体例をあげてアイディアを出す保坂房雄副会長



を30社ほど集めて、実際に7月から受け入れるところが多いわけです。法人会としては受け入れるまでの活動でしかないのですが、協力してくれた人にはきちんと報告してくれと教育委員会には頼んでいます。初めは頼まれたからしやうがないと思ってやっていた人も、子どもと接して、意外に素直であったりすると、世の中の見方が変わってくる。そういう経験を通して、それが口コミで次につながる。そのエネルギーをお互いに分かっている人がやらなと進まないように思うのです。

井口 軌道に乗ってしまえばなんということはないのですが、そのエネルギーの強さで成功するものがあると思います。それをやるのも自分の勉強になりますし、ないものからある形を起こすというのは非常に難しい。

わたしは今度、行政官庁が代わることによって、いろいろな団体とコラボレートして事業を展開するのも1つの方法かなと思いました。そうすると、いろいろな力がわき上がって、もっともっと強いエネルギーになってくるのではないかと思います。

きょう初めて研修委員会に出させていただいて、八方委員長がものすごく目が輝いているんです。初めて1000人規模のことをやることで、すごく積極性だとかエネルギーを感じたんです。



法人会は内容・伝統のレベルが高い

小竹 荻窪法人会は49法人会の中で、小規模な法人会だと思います。しかしその中身、内容、伝統は大変レベルの高い法人会だともおもいます。具体的に組織は49会のなかで加入率3位を継続している。研修は昨年度の研修会参加率が10%以上あったと言うことで東法連から両委員会が表彰をうけている。もうひとつ大事なボランティア、社会貢献の活動は、保坂さんがおっしゃられた楽しくなくてはいけません。人間関係がしつかりできていなければいけない。この部分も非常に強い会だとも思います。皆さん和気会々と仲良く、親子にまでまたがった地域性に基づいた人間関係が、法人会を中心に出来上がっている。

会長が、特に方針をおしついたり、無理強いをしないので、委員長に仕事、会の運営の仕方をまかせて、会長、副会長が口を出さない。ただブロック、支部、特に支部の活性化は長年のテーマで研修も支部単位でもできないかと思っています。たしかに今回の杉並公会堂1000人というのは、支部の協力、同意をしてもらわないとそれだけの人数は集まらない。

委員会活動を支えるのは支部・ブロック

五十嵐 確かに委員会活動というのはわれわれの基本の機関だろうと思いますが、それを支えているのがブロック、支部だろうと思います。やはり仲間の多いところは出席率が高いです。仲間の意識が高まっていけば支部というのは非常に活動が活発になってくる。基本的に法人会をもっとよくしたいとなったときには、仲間をもっと増やそうという、そういうテーマの方が僕はいいのではないかと思います。

なぜかというと、税務研修会は出てくる人間は決まっているのです。先ほどのいった音楽祭にはいろいろな人が出

小竹良夫副会長に意見を述べる



てくるわけでしょう。仲間という意識は、やることによって全然構成が違ってくる、出席率が違ってくるわけです。第1支部から25支部ですか、この支部長あるいは副支部長も含めて全体協議会をつくって、それで横の連絡を運営していく。その辺のところから始めていく必要もあるのかなという気がします。

小竹 今でも委員長や、あるいは支部長が集るのは、常任理事会と理事会ですけれども、これは決議をするための会議になっています。それはそれで大事ですが、今おっしゃられたように、横のいろいろな情報を交換する、協議するというような目的をもった支部長会議、委員長会議をもつことは非常に





これからの法人会について熱く語る井口一与副会長

いいとおもいます。

鹿野 ここ2、3年、支部をどう活性化するかをテーマにして座談会をしてきました。支部によってずいぶん地域差や、温度差がある。同じような特性を持った支部同士で会議を持てないかという話もあった。それと同じように、最初に横断的に副会長の役割としてというお話をしましたが、そういう問題が座談会で取り上げられても、誰がそれをまとめるのかという部分はまったく見えてこない、座談会の中で出てきた提案というのが紙上の中の言葉だけで終わっています。

小竹 現在の決議のための理事会、常任理事会と別にフランクに法人会をい

かに良くすべきか、支部をいかに活性化すべきかなどを話し合う、連絡協議会的な委員長会議、支部長会議はすぐに実現できる事だと思えます。実現の為に正副会長会議に提案します。

矢澤 前に支部座談会で出ていたのは、そんなにいい研修会をやっているのに他の支部・ブロックには知られていないという話がありました。そこへ参加したいとか、逆にそういった講師の方を呼びたいとか、さっきの横のつながりもそうですが、そういうのをデータベースというか、共通化して、積極的に他の支部や、ブロックの方が分かるようになれば、横のつながりができてくるような気がします。

弁護士と相談する問題が出てきている

鹿野 先程、副委員長の方から弁護士の話が出ました。

小菅 この弁護士の話は、考え方は2つあると思います。一般会員に対しての弁護士の紹介といったもの。もう一つは、たまたま広報委員会で直面している求人アルバイトのサイトの件、それを検討しているわけです。正副会長会議に上げていると思いますが、弁護士に相談しなければいけない項目が出ているわけです。正副会長会議から、

こういうのは大丈夫なのかといわれると、素人では分からないから弁護士となる。何回かわたしも広報委員会の席に出ていて、何とかならないのかかと。法人会としてしかるべき相談できる弁護士というのを、別に抱えるのではなくても何か方法はないか。

小竹 それは我々単位会で顧問弁護士をもつのは無理なので荻窪法人会としての問題なら東法連の顧問弁護士に相談できるのではないかと思います。

小菅 今回、駄目だったのです。想像するに、結局、何が起るのか分からないものを、電話とか、ちょっと出向いたにしても、これは弁護士の立場になったとき、なかなか難しいと思います。

広報委員会で名簿発行の検討をしたい

鹿野 先日、第3ブロックの役員会がありました、その席上で、もう一度会員名簿を発行してくれという話が出ました。組織が変わったので、ぜひ何らかの形で発行してくれと。広報委員会では名簿発行について話し合いたいと思っています。

井口 あった方がいいに決まっているわけでした。それじゃないと、ある程度組織としてのまとまりに欠けるのではないですか。

小竹 過去に載った会員は特に問題ないとおもいますし、新しく入会される会員には名簿に掲載されると入会申込書に書いて同意を得ておけばおけば。

小菅 最低一筆取っておけば問題ないというのは確認されているんですね。いざやるときは、もう1回しっかり確認を取ってやると。

井口 それはやられた方がいいです。それだと、総会のように名簿を発行しますと承認を取ってしまえば、何の問題もなかったね。

鹿野 作った後の問題があるんです。どういう使われ方をするかというので、迷惑電話がかかってきたとか、クレームがついたということも何回かあ

ったようです。

それと、少し話が前後しますが、アルバイトの募集をホームページでやりたいということで提案をしました。それで弁護士という話ができました。それをやるとトラブルのものになるのではないかと話がありました。それはそれで話としたら分かるのですけれども、2〜3年かかって委員会でもんできた話を正副会長会議で戻されてしまった経過があります。

保坂 それだけ長くもんだのだから、その途中経過なりを、副会長がばっと出ていって、その話を聞いて、それで、いや、それは駄目だとは言えないですよ、やはり。判断できないです。

小竹 それは会員サービスになるとおもいますね。

一昔前だったら法人会は税務協力団体であり、企業サービスを図る会でないので無理であったと思いますが、今は状況も変わってきているので、前向きに検討するのは良い事だとおもいます。

委員会同士が もっと話し合いを

鹿野 小菅さんをお願いして中学生の職場体験をまとめました。最終的には水島会長から、いいよ、やれという話

が進めましたが委員会の中では社会貢献でやる方が筋道が通っているのではないかと話がありました。

保坂 知らないわけではないけれども、それを社会貢献でやれという話はしていない。

鹿野 そういうことが僕と保坂さんの間でコミュニケーションが成り立たないうちに、広報委員会が進めましたが、社会貢献の方が話としては近いのかなという感じは、委員会の中ではずっとあった話なんです。

小菅 もともと広報委員会でニートとかフリーターの話が出ていて、もう一方では、地元の企業の活性化、それと広報。ホームページの魅力は何だという話をする中に、例えば、企業が求めている求人もサービスになるではないかというのが1つあったわけです。それで、その話を進めていく過程で、さつきいったようにキャッチボールがあつて、問題点だけ指摘されて今日あるというような流れですね。

矢澤 e-Tax委員会も、本当はもっと研修とか広報とかと密接に話し合わないといけないというのがあると思います。

小竹 e-Tax委員会に初めて出席しましたが、最終目標は平成20年度に加入50%を達成するとい大変な数字

がでており、実際に1300社を加入させるのは組織委員会と同様に支部の協力、理解を得ないと無理とおもわれます。さしあたってはe-Taxの研修、広報で会員に勧奨しますが、e-Tax委員会だけでなく、署の協力、税理士会の協力が重要とおもいます。

井口 荻窪法人会の一番いいところは責任者が長居しないということです。これは、青年部会の伝統があつて、2年1期ということで、それで全部代わっている。これがいろいろなところまで浸透しているという感じがするので。トップがマンネリ化していたのでは、会社でも何でもそうですが、ろくなことはない。



熱心にメモをとりながら議論する五十嵐良夫副会長

山下民子 厚生事業委員長インタビュー

Tamiko Yamashita

「会員のため、地域のために役立とうとする法人会。そこに人はひきつけられると思います」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充 小菅和敏

女性らしい物腰の柔らかさと、打てば響くような聡明さをあわせもつ山下新厚生事業委員長。主婦として社長を支える人生から一転、すべてを背負って立つパワーが、この女性のどこに隠されているのか、その一端を伺い知ることのできるインタビューとなりました。「少々貧しくても、優しさや清らかさを持つ日本人でありたい。そういう日本を子どもたちに残したい」と語る山下さんに、少女時代の夢、社長業を受け継がれたときの思い、今後の抱負などをうかがいました。

杉並にやってきた 「瀬戸の花嫁」

厚生事業委員会の新委員長、山下民子さんは、四国・香川県高松のお生まれです。日本国憲法が施行された年に生まれたと聞いて驚くほど、若々しい山下委員長。戦後の日本にとって大きなキーンワードだった「民主主義」から「民子」と名づけられたそうです。

その昔、岡山の宇野港から連絡船が行き来していた高松は、四国のなかでは台風の影響もあまりなく、天災の少ない、おだやかな城下町。結婚までを故郷で過ごした山下委員長は、ちょうどそのころに流行っていた「瀬戸の花嫁」さながらに、連絡船に乗って東京へ嫁いできたといいます。

「小さいころから絵を習っていて、将来は絵を描く仕事をしたいと思うていたんですが、大学受験に失敗して、自分には向かないのかもしれないと織物に転向しました。糸を紡いで、自然の草木で染色して織り上げるという勉強をしていましたが、気がついたら27歳になっていて『結婚しなきゃいけない!』と思ったんです（笑）」

お見合いで出会ったご主人のもとへ、嫁ぐときの唯一の条件は、織物を続けさせてほしいということでした。「いいよ」

と言ってくれたご主人。しかし、嫁いでみると、家族が大勢いるなかでは大きな織機を置く場所も、糸を紡ぐ時間の余裕もありませんでした。

「これはとても織物どころじゃない（笑）。でも、家族のほうが大事だと思っ

事業継承、 そして業種転換へ

ご主人が亡くなり、八千代興業（株）の社長を山下委員長が引き継いで、今年で18年になります。

「会社は、主人の父親の代からで、スレート瓦を製造していましたが、主人の代になってからビル用アルミサッシの製造・施工を始めました。父が亡くなって15年目、平成2年に主人が亡くなり、社長業を引き継ぎました。それまで主婦でしたから、それはもう大変でした。大変でしたけれど、まだ43歳でしたか





ら体力と度胸にものをいわせて、夢中でやってきました。あれはちょうど、パブルのあだ花が散りかかるころ、でもまだ多くの人が大丈夫だと思っていたころです」

それまで事業に携わっていなかっただけに、経済が収縮する予感とともに思い切った経営をすることができたといいます。「とにかく会社を筋肉質に」と、社内の強い反発と戦いながら経営を押し進めてきた結果、会社は強い力をつけていきました。そして、15年が過ぎたとき、会社は大きな方向転換をすることになります。

「会社を継いでほしいと思っていた息子に、事業を継承しないとはつきり宣言されました、時を同じくして、長年勤めてくれた方たちが定年を迎えたり、ご両親が病気になって実家に引きあげたりで、社員も減りました。会社は社員の生活が一番大切と思っていました。そこでこの機会に事業転換を決めました。ただ、それまでの仕事が工事業ですので、受けた仕事は2年間の保障をしています。その間、職人さんや工場を維持しながら、業種転換の両方を行ってきました。それも、なんとか無事に終わって、今は不動産賃貸業がおもな事業です。

事業を発展させるより、事業縮小・

転換のほうが苦しいですね。親の代から受け継いだものを、ご先祖様に恥ずかしくない形で残したいという気持ちが強かったんですが、いつもいつも、いろいろな方に助けられ、支えられてきたことを実感しています」

委員会では 共通の認識を

創業者の時代から法人会に籍を置いていたものの、活動に参加するようになったのは、山下委員長が事業を引き継いで4年目くらい。ようやく社長業にも慣れ、事業とは無関係の場で学びたいと考えたころのことです。

「自分の仕事のなかだけでもがいているのではなく、違う世界を知らなきゃと思って、お誘いを受けて出るようになります、今ではどっぷりつかっています（笑）。これからの厳しい時代を乗りきっていくために、経営者の皆さんは、考え方をニュートラルにして前に進んでいます。そういうことを法人会の皆さんとお話ししながら勉強できることは、大変ありがたいことです」

最後に、委員長としての抱負をうかがいました。

「今まで法人会で組織と研修、支部活動を行ってきましたが、厚生事業につい

ては花火大会に参加したくらいでした。

これから厚生事業委員会の皆さん、事務局、他の委員会の方々と協力しながら、どういう事業の方法が良いのかを考えていきたいですね。異業種交流会や花火大会などの企画も、ただやればいいというのではなく、会員さんや地域のために、私たちがこういう方向性を持ってやるんだという共通の認識を持ちたいと思っています。そのためには、皆さんお忙しいなかではありますが、集って語り合う時間を大切にしたいですね。地域によっては町内会が廃れてしまっているところもあります。そんななかで法人会が地域のリーダーとして何かお役に立てるようになるといいなあと思っております。

18年前、まったくの家庭人間だった私は、世間に出て、男性からさまざまな知恵やパワーをいただきました。同じように、男性も女性から吸収することがあると思います。大勢の女性を持つ隠れた能力をぜひ、引き出していただきたいですね」

女性委員が多いのも厚生事業委員会の特徴です。社会貢献活動や厚生事業が重要視される時代にあって、女性の豊かな発想が活かされることが求められる今、山下委員長の今後ますますのご活躍に期待します。

新 理 事 紹 介

今年は役員改選の年です。新副会長に保坂房雄氏（前社会貢献活動事業委員長）と五十嵐良夫氏（前第1ブロック長）が就任されました。新設されたe-Tax普及推進委員長に河又雅之氏がまた、社会貢献活動事業委員長に山本芳雄氏、厚生事業委員長に山下民子氏がそれぞれ選任されました。そのほか各ブロック長も木村達夫第2ブロック長以外4ブロックが改選され第1ブロック長に市川忠義氏、第3ブロック長に榊原昭氏、第4ブロック長に及川晃司氏、第5ブロック長に小笠原庸晶氏が就任されました。

会 長 ・ 副 会 長



副会長

ジーエスケイ(株)
五十嵐良夫



副会長

(株)保坂彫刻工業所
保坂房雄



副会長

(株)井口鋳油
井口一与



副会長

東洋時計(株)
小竹良夫



副会長

坂田電機(株)
坂田幸彦



会 長

(株)興建社
水島隆年

常 任 理 事 (委 員 長)



e-Tax普及推進委員長
(株)河又
河又雅之



社会貢献活動事業委員長・第17支部長
朝日梱包運輸(株)
山本芳雄



税制委員長・第18支部長
大新建設(株)
中原章雄



厚生事業委員長
八千代工業(株)
山下民子



広報委員長
ADLIVE(株)
鹿野修二



研修委員長
(株)泉商会
八方淑夫



組織委員長
(株)志村運送
志村正之



総務委員長
(株)チャイルド社
柴田豊幸

理 事



組織副委員長
栄新テクノ(株)
安村喜久子



組織副委員長
鳥羽建設(株)
田中晴弘



組織副委員長・第13支部長
(宗)熊野神社
渡辺 寛



第5ブロック長・第21支部長
小笠原工務店(株)
小笠原庸晶



第4ブロック長
(有)京樹屋
及川晃司



第3ブロック長
(株)アーバンファミリー
榊原 昭



第2ブロック長
(株)栄設計
木村達夫



第1ブロック長
丸二紙業(株)
市川忠義

常 任 理 事 (ブ ロ ッ ク 長)

理 事



社会貢献活動事業副委員長
(株)まるや本社
国保恵昭



厚生事業副委員長
三研マイクロフォン(株)
竹内廸子



厚生事業副委員長
やよい運送(株)
田辺一郎



広報副委員長・第6支部長
(有)フェニックスインターナショナル
小菅和敏



広報副委員長
(有)春日園
矢澤規充



研修副委員長
(有)サン商會
斎藤敬子



研修副委員長
(株)ロードランナー
松澤和洋

理 事 (支 部 長)



第8支部長・源泉部会長
(株)上田技術産業社
上田 仁士



第7支部長
(有)オマタエステート
小俣 富一



第5支部長
(株)第一電工
佐々木 止



第4支部長
(株)西部旭建装
岸岡 秀直



第3支部長
小代工業(株)
小代 勉



第2支部長
(株)太田工業
太田 順一



第1支部長
臼田運輸(有)
臼田 正雄



第16支部長
(有)ディービーエスジャパン
服部 勇



第15支部長
(有)吉永商店
北川 昭秋



第14支部長
豊多摩通運(株)
井上 和英



第12支部長
(株)不動産鑑定 佐藤研究所
佐藤 熊男



第11支部長
(有)尚文堂印刷所
小泉 憲雄



第10支部長
(株)ミオックス
三輪 勝久



第9支部長
(資)上州屋酒店
板本 芳孝



第25支部長
(株)都留商事
平井 政武



第24支部長
日本アルコールフリー飲料(有)
鈴木 愛山



第23支部長
(株)ヤカタ工務店
舘 充



第22支部長
八欧産業(株)
嶋 信介



第20支部長
(株)永田商会
永田 政弘



第19支部長
(株)泰工務店
秦 寿吉

理 事



理 事
(株)古瀬発条製作所
竹之内 勝利



理 事
(株)須田運輸
須田 三好



理 事
大一建設(株)
佐藤 則好



理事(女性部会長)
(株)イノバ自動車
井野場 よ志子



理 事
(株)日本ファクシミリ
稲澤 修



理 事
(株)中央システム
秋葉 恵子

監 事



監 事
(株)サンメリット
八重幡 清忠



監 事
(株)野村総業
野村 一男



監 事
(株)マルマサ
宇田川 康喜

理 事



理事(青年部会長)
富士商会(株)
真野 大



理 事
(有)長谷川電家商会
長谷川 昭司



理 事
野田造園(株)
野田 とめ子



理 事
(株)ジャパンスポーツ
中山 一昭

各委員会

総務委員

副会長	五十嵐良夫		
委員長	柴田豊幸		
副委員長	加藤敏行		
委員	第1ブロック 後藤芳宏	監事	野村一男
	第1ブロック 秋山良仁		宇田川喜康
	第2ブロック 種子田武隆		八重幡清忠
	第3ブロック 立石健秀		
	第4ブロック 太田哲二		
	第5ブロック 中島康治		
青年部会	宇田川武哉		
女性部会	渡辺明子		

研修委員

副会長	井口一与	委員	第1ブロック	伊藤精人
委員長	八方淑夫			井口昌美
副委員長	松澤和洋		第2ブロック	三澤道男
	斎藤敬子		第3ブロック	齋藤敬子
	大藪邦嗣		第4ブロック	本田正一
			第5ブロック	山寺敏也
			青年部会	岡 博之
			女性部会	市川恵美

組織委員

副会長	小竹良夫	委員	第1ブロック	石黒貞男	委員	第8支部	田中弘治	委員	第17支部	畠山和男
委員長	志村正之		第1ブロック	山内秀夫		第9支部	栃本芳孝		第18支部	寺嶋佳章
副委員長	石黒貞男		第1支部	木村拓史		第10支部	管 省吾		第19支部	田中晴弘
	安村喜久子		第1支部	塚原辰雄		第3ブロック	国保恵昭		第20支部	葉梨晋久
	渡辺 寛		第2支部	松野 裕		第3ブロック	柳沢勲平		第5ブロック	宮本一成
	田中晴弘		第3支部	井口悦明		第3ブロック	佐々木 浩		第5ブロック	小川尚彦
	小川尚彦		第4支部	後藤芳宏		第11支部	関 昌央		第21支部	安面慶太
			第5支部	伊藤精人		第12支部	岡 博文		第22支部	宮本一成
			第2ブロック	北嶋 宏		第13支部	宮川輝行		第23支部	小川尚彦
			第2ブロック	田中弘治		第14支部	井垣淑雄		第24支部	早川弘一
			第6支部	安村喜久子		第15支部	柳沢勲平		第25支部	野村浩司
			第6支部	八重幡清忠		第4ブロック	田中晴弘		青年部会	宇田川武郎
			第7支部	北嶋 宏		第4ブロック	寺嶋佳章		女性部会	三田恵子
			第8支部	稲澤 修		第16支部	服部 勇		女性部会	渡辺繁子

広報委員

副会長	五十嵐良夫	委員	第1ブロック	中谷 惇
委員長	鹿野修二		第2ブロック	藤田万里子
副委員長	矢澤規充		第3ブロック	小菅和敏
	小菅和敏		第4ブロック	多比良秀俊
			第5ブロック	渡辺邦夫
			青年部会	中島敬太
			女性部会	成瀬雅人
			相談役	東 文子
			委員長推薦	中山一昭
				木村拓史
				神崎重純

厚生事業委員

副会長	保坂房雄	委員	第1ブロック	葛和洋子
委員長	山下民子		第2ブロック	山崎 勲
副委員長	田辺一郎		第3ブロック	千葉喜玄
	竹内迪子		第4ブロック	大久保久子
	大久保久子		第5ブロック	畠山和男
				大野木 潤
				竹内迪子
				蝦名光世
			青年部会	水島隆明
			女性部会	蝦名光世
		共済関係	大同生命保険(株)新宿支社	
			AIU 保険会社東京第11S オフィス	
			アメリカンファミリー生命保険会社 新宿支社	

税制委員

副会長	坂田幸彦
委員長	中原章雄
副委員長	北出 肇
	小林誉光
委員	第1ブロック 後藤芳宏
	第1ブロック 新井俊雄
	第2ブロック 北出 肇
	第3ブロック 小林誉光
	第4ブロック 千代延 博
	第5ブロック 相馬秀行
青年部会	小笠原秀明
女性部会	野田とめ子

社会貢献活動事業委員

副会長	保坂房雄
委員長	山本芳雄
副委員長	国保恵昭
	織茂育代
	小川美那子
委員	第1ブロック 玉置峰子
	田中善則
	第2ブロック 小川美那子
	第3ブロック 井上徳成
	第4ブロック 宇田川 誠
	第5ブロック 児玉慶子
青年部会	町田 茂
女性部会	児玉慶子

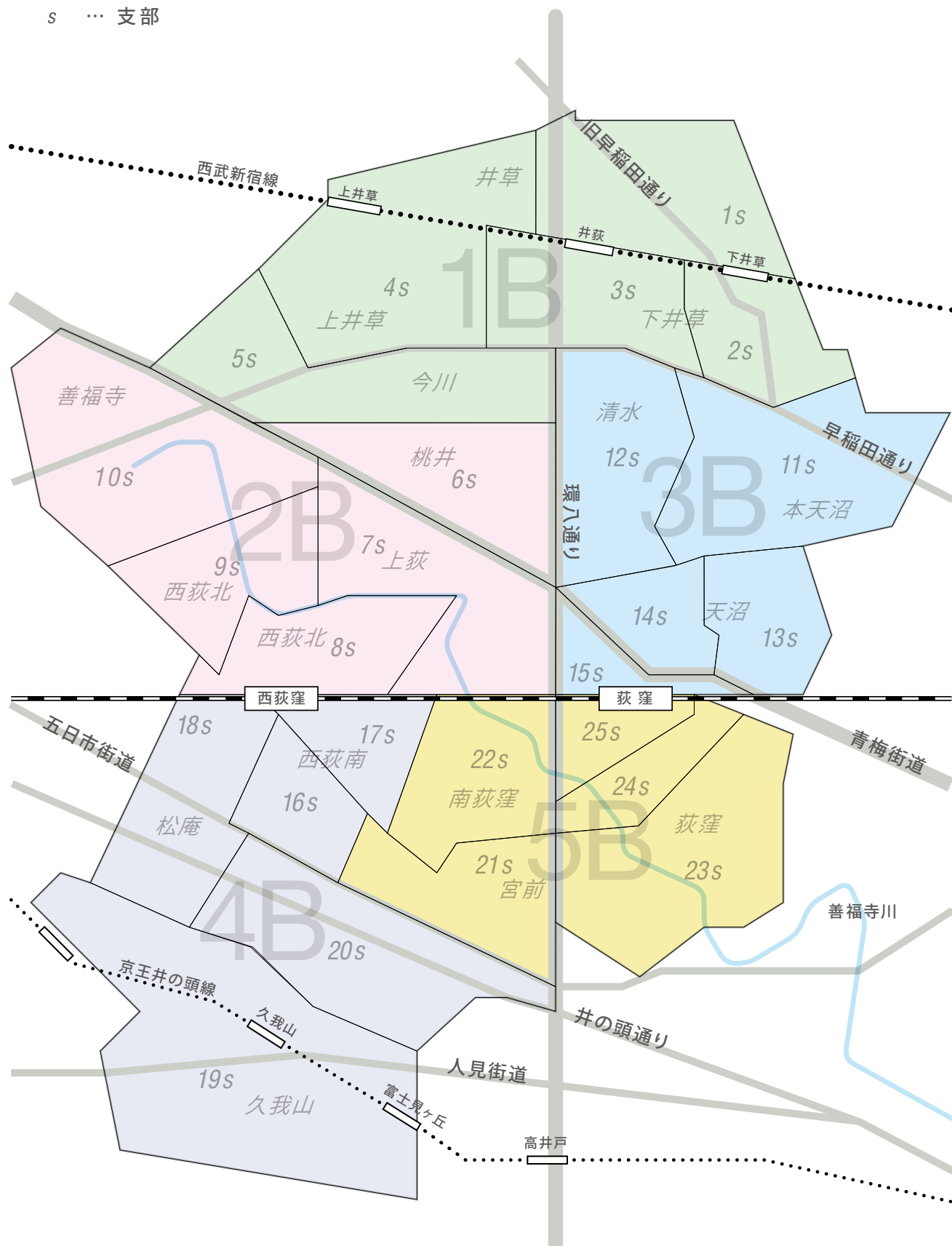
e-Tax 普及推進委員

副会長	小竹良夫
委員長	河又雅之
副委員長	大石剛生
	第1ブロック 石黒貞男
	第2ブロック 海野哲寿
委員	第3ブロック 岩倉永一
	第5ブロック 田辺一郎
	青年部会 中島康治
	女性部会 大久保久子
委員長推薦	前田薫範

荻窪法人会新エリアマップ

B … ブロック

s … 支部



新副会長・新常任理事ごあいさつ

新たに副会長になられた保坂副会長、五十嵐副会長をはじめ今回の人事で常任理事になられた9名の方にあいさつ文を寄稿していただきました。

委員会活動やブロック運営などの今後の方針や目標が掲げられています。

ブロック長から委員長に委員長からブロック長にそして初めて常任理事になられた方がたの更なるご活躍が期待されます。



副会長

五十嵐良夫

副会長としての役割

社団法人荻窪法人会、会員の皆様こんにちは！

5月の総会におきまして、当法人会の副会長に選任されました五十嵐良夫でございます。

先ず、副会長としての役割を考えますと、未経験につき、全く見当がつき

ません。従って、1年間は勉強させていただきますと、水島会長はじめ副会長の諸先輩に申し上げ一応のご理解はいただきましたが、会員の皆様よりの温かいご支援、ご協力を何卒お願い申し上げます。次第です。

もちろん、会の母体でもあります組織運営について会員増強等には積極的に協力させていただく決意しております。

また、税務行政等につきましても水島会長をはじめ、諸先輩の方々のご指導をいただきながら研鑽して参りたい

と思っております。会員の皆様方に少しでもお役に立てればとの思いで取り組んで参ります。どうかご理解、ご支援くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



副会長

保坂房雄

良い人間関係を作るには

この度、荻窪法人会の副会長の任命を受け身の引き締まる思いで居ります。思い起こすと青年部会に入会させて頂いてから約25、26年になると思います。その当時は現場に入りきりで硝子目盛の研究の毎日でした。仕事を止め会合に出席するなど、到底出来る状態では有りませんでした。

当初、人と話すのも苦手、まして人前で話などはとんでもない事でした、

(今でも同じですが) 部会に出ても殆ど知り合いは無く、出たり出なかったりだったと思います、知り合いと言えば同級生のウインローダーの高嶋社長しか居ませんでした。彼に色々教わり又紹介を頂いたりし、例会の後の二次会に時々参加したりしているうちに段々仲間が出来、そして良い先輩にも恵まれ色々教わり(遊びまで)現在に至っています。良い人間関係を作るには酒を飲み馬鹿を言い合い又馬鹿なことをやりお互いが解りあえるのではないかと？

法人会では青年部会の部会長、源泉部会の部会長又社会貢献活動事業委

員会の委員長を仰せつかって来ましたが、全て楽しく、仲間を大事に活動してきたつもりです、その結果荻窪・西荻窪の色々な方と大勢顔見知りになり法人会の人間関係に大変感謝しております。

私が此れまで与えられた事を少しでも法人会のお役に立てればと、

何が出来るか解りませんが法人会の和を大事に仲良く活動して行きたいと思っております。



社会貢献
活動事業委員長
山本芳雄

委員の皆様と力を合わせて

この度、社会貢献活動事業委員長を拝命いたしました、朝日梱包運輸株式会社 山本芳雄と申します。

昨年までは、たくさんの方々に支えられてブロック長をお受けしていましたが、今回初めて委員長となりますので、ご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

さて、社会貢献活動事業委員会とは、地元地域の美化へのPRと推進、リサイクル再生品利用の推進、環境美化・リサイクル等の勉強会開催、社会貢献としての講演会の開催、各種イベントへ参加し環境美化を推進する事業を行っております。主な活動内容として、毎年11月にチャリティコンサートを開催し浄財を「財団法人日本盲導犬協会」へ寄付しております。又、同じく毎年3月には、日帰りバス研修会を厚生事業委員会と共催して開催し、環境施設など社会貢献に役立つところへの研修をしております。

まだまだ分からない点が多く不慣れな所がありますが、委員の皆様と力を合わせて頑張っていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。



厚生事業委員長
山下民子

喜びの輪を分かち合い広めてゆく

この度厚生事業委員長を拝命しました、八千代興業株式会社の山下民子と申します。今まで組織委員会、研修委員会、支部長と持ち前の向こう見ずでお受けして、大勢の方に教えられ支えられて参りました。厚生事業もまた初めての委員会で心細いかぎりでしたが、6月14日の第1回委員会で厚生事業委員会活動のベテランの方、若々し



e-Tax普及
推進委員長
河又雅之

是非、e-Taxの普及にご協力を

この度、e-Tax普及推進委員会の委員長を、仰せつかりました、第2ブロック第6支部の河又です。委員長は初めてのことで、皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員会は、昨年の10月に、総務委員長の柴田さんが当委員会の委員長、広報委員長の鹿野さんが副委員長、研修委員長の八方さんが副委員長として、発足いたしました。

く行動力にあふれた方、女性らしく繊細な心配りをなさる方々と話し合ううちに力を頂き、この仲間と一緒に働ける喜びを感じることができるようになりました。『だから荻津法人会なのだ』法人会の中でどれほど励まされ、また自分を励ましてきたことか。この喜びの輪を分かち合い広めてゆくことを私のこれからの厚生事業委員会活動の心柱としたいと思います。

厚生事業委員会は異業種交流会、健康セミナー、東京湾納涼船の花火大会、バス旅行などの会員さんに向けての活動の他に各種保険・年金・共済制

これまでの活動としまして、ブロック研修会での研修、コンピュータの普及・利用頻度・e-Taxへの関心度などのアンケートの実施、会報に、e-Tax体験記の掲載などの活動を行ってきました。今年3月にe-Tax体験記をまとめた小冊子の制作し、皆様のお手元にお配りいたします。

この小冊子の最後に、税理士の先生方にe-Taxによる、決算書の提出の依頼方法を掲載しております。ご自分ではまだe-Taxは……、という方は是非この部分をお読みいただき、決算書の提出を是非e-Taxで、と税理士の先生をお願いしてみてください。

度の普及推進によって会員企業の経営の健全化安定化に貢献すると共に代行斡旋による法人会の事業収入にも携わっています。随分盛り沢山ですが、及川前委員長が各委員会と共催で活動する先鞭をつけて下さいました。これを継承して行きたいと考えております。

まだ、片足を一歩踏み出そうとしているところです。本当のところ、心臓はドキドキしておりますが、女は度胸だ！愛嬌だ！これからも教えられ支えられ（支えて下さい）皆様と楽しく頑張つてゆきたい存じておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

い。これは非常に簡単です。手間がかからずに、e-Taxの普及に貢献できます。よろしく願います。

また、源泉税・消費税はe-Taxを使って収めると、会社から離れずに納付することができます。是非、会社のコンピュータに導入くださるよう、お願いいたします。

e-Taxはまだまだ始まったばかりの制度で、不備な点、使いづらい点が多々あります。当委員会では、この制度が改良され、使いやすくなった部分などの情報を、ホームページにてご提供予定ですので、是非、e-Taxの普及にご協力をお願いいたします。



第1ブロック長
市川忠義

仲間として活動していきたい

この度は、ブロック長を拝命され身の引きしまる思いであります。私は法人会活動は地域の皆様と仲良くお互いに知り合い、経営に、スポーツに、遊

びに、仲間として活動していきたいと思っております。

いろいろな業種の方々がおり、お話を聞いたり会社を訪問したり、人生に大変勉強になっております。お互いに利害が無い事が良いと思います。地元企業の方々のお役に立ちたい、そして喜んでいただきたい、明るく楽しく活動していきたい。私はブロック長とし

ての方針をマニュアル化して役員の皆様に理解していただく事が大切と考えっております。

第1ブロックのスローガンは、「明るく。楽しく。達成した喜びを味わいましょう。」

そして、第1ブロックに新しい若い会員さんがどんどん入会していただき、会が活性化していく、私も入会し

たいという会社が増える法人会にしたいと思います。

第1ブロックの目標

- (1) 役員の心得
- (2) 支部長、支部役員の役割
- (3) 支部別加入率の目標
- (4) 会員増強の手引き

以上を目標として進んでいきます。



第3ブロック長
榊原 昭

私にとっての荻窪法人会

昭和60年ごろ荻窪法人会の会員として登録させて頂きました。最初の入会の動機は、アメリカンファミリー生命の保険を案内する目的からのものでした。

私はこの仕事を30年以上続けておりますが、芸能関係の方や警視庁の職員・大手企業の社員さん・協同組合の組合員さんの福利厚生制度として、アメリカンファミリーの「がん保

険“や”医療保険“をご案内させて頂いております。

全体の97%が杉並区以外の地域のお客様であるため、動き方が複雑でした。

法人会に対しての気持としては、私自身幾つかの法人会とのつながりがあった為、荻窪法人会に特別な思いがあった訳ではありませんでした。然しながら、善福寺の加藤信夫厚生事業委員長から厚生事業委員会に入れていただいた時、仕事とボランティアの両立の大変さを実感すると共に、誤解をされやすい事も理解できるようにになりました。その事を考慮いただき、住田社長からの勧めで、組織委員会副委員長を

城所委員長、井口委員長の元で5年間務めさせて頂き、足と知恵と情熱で会員増強をしていく楽しさを実感出来るようになりました。4年前に第17支部の支部長を拝命し、加入率80%を超えての現状アップを前向きに発展させる大変さを支部の役員の方々と共々実感する事ができました。今年になって、ブロック長を決めるにあたり、支部長が投票していく選挙にて選ばれましたが、これは他のブロックではどこも行なっていないやり方でした。

選ばれたからには、目標とビジョンを明確にして、加入していて楽しい法人会・仕事に役立つ法人会・地域の地

域貢献が出来る法人会にする為に計画的に動き回るブロック長になるべく努力して参ります。今は仕事も地域に根ざした保険のサービスショップに活動の場を変更して、杉並公会堂近くの青梅街道両側に店舗を構えて、保険の仕組みからファイナンシャルの相談まで幅広い分野でお役に立てるように務めております。

ブロックの集まりでも会員増強でもやる事は何でも楽しくやる事をスローガンに、ブロック会員加入率80%超を目指して働いていく所存です。



**第4ブロック長
及川晃司**

楽しみながら活動

この度、第4ブロック長を仰せつかった及川晃司です、どうぞよろしくお願いたします。

会社は西荻窪駅南口の西荻南中央通り、駅から2〜3分の所にあります。仕事は一口に云えば呉服屋ですが、洗張、しみぬき、染め（柄染）も、仕立

直しなどを生業としています。

法人会に入るきっかけは、法人会とは異業種の集まり、自分以外の商いの事は知らない、知る事は楽しいのではと思い故佐久間支部長の進めもあり法人会に入会いたしました。翌年には、佐久間さんと共に広報委員会委員を仰せつかりました。今もそうですが、会員さんの為の広報誌を作りたいと田崎委員長の下、一生懸命、ない知恵を絞りなが参画させていただきました。委員会の後には委員全員で居酒屋などで時

間を忘れ楽しい一時を過ごし、10数年広報委員を、その後、平成13年、支部長兼厚生事業委員に支部長を受けた時、加入率が46%と聞き、一瞬目の前が真っ暗になったが楽しみながら行うと思ひ、まずは50%にそして60%、平成17年には支部の会員さん達の協力のお陰で76%に、私の目標の75%を超えホッとなりましたが、一番最初にした事は近所の未加入法人、そして勸奨した法人の社長さんの顔を覚え、まずはあいさつをし、顔を覚えていただき、

その後何度か伺い法人会に入会していただきましたが、ある程度の加入率ができたら会員増強と平行して退会防止に力を入れる方が加入率が下がらないのではと思ひました。その為には会員さんの為になる事をブロックの役員さんたちといろいろ模索し、楽しみながら行っていくしますのでご協力のほどよろしくお願いたします。



**第5ブロック長
小笠原庸晶**

魅力あるブロックに

私、今期より「明るく、楽しく」をスローガンに第5ブロック長の席をお預かりすることになりました21支部の小笠原庸晶です。よろしくお願いたします。

前期で勇退となりました前ブロック長の野村一男さんが、通算21年間とい

う永きにわたりブロック長の重責を担いながら育んできた指導精神というものを踏襲し、野村さんの業績を汚すことなく可変不変ということを考え合わせ、皆様とご一緒に法人会一の愛されるまた、魅力あるブロックに構築したいと心算しております。

さて、通常総会も無事終わり役員も正式に認定され今期の活動が始まりましたが、私は高い敷居を取り払いブロックまた、支部間の交流情報を頻繁に行いたいと思います。

それにより自ブロックの足りないところ良いところなど見分けてブロック発展のため尽力を注ぎたいつもりでありますので、これからも益々のご協力ご指導ご鞭撻のほど、合わせてお願ひ申し上げます。以上を持ってブロック長就任のご挨拶とさせていただきます。



第8回

今話題の新しくなった減価償却制度

税制委員 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、平成19年度税制改正により大きく変わった「減価償却制度」について、説明させていただきます。

1 減価償却制度

(1) 減価償却資産について

「減価は、価値が減ること！償却は、期間に応じて費用化する」と！

建物、建物附属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具などの資産は時の経過等によってその価値が減っていきます。このような資産を減価償却資産といいます。

(時の経過等により価値の減少しない土地や骨とう品などは該当しません。)

(2) 通常の減価償却とは

「長いこと使えるなら、その期間に応じて損金に算入するべきだよな！」

減価償却資産の取得に要した金額は、取得した時に全額必要経費になるものではなく、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して必要経費としていくべきものです。

この使用可能期間に当たるものとして、税法では、法定耐用年数について、「財務省令の別表」に定められています。減価償却とは、減価償却資産の取得に要した金額を一定の方法によって各年分の必要経費として配分していく手続です。

2 少額減価償却資産の特例

について

(1) 「限定なし／10万円未満はその期の損金でござん！」

青色申告をする中小企業者等だけでないすべての法人について、10万円未満の減価償却資産については、取得し事業の用に供した事業年度の損金として全額損金算入できます。(金額判定の際は、税込経理・税抜経理のどちらを採用しているか確認しましょう)

(2) 「期間限定／30万円未満は細かいこと言いません！」

青色申告書を提出する中小企業者等が、30万円未満の少額減価償却資産の取得等をし、事業の用に供したときは、その取得価額の全額を損金算入できます。ただし、対象となる損金算入の限度額は、1年間で300万円という制限があります。

この制度は、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に取得したものに限られます。

したがってこの制度を利用すれば、30万円未満のものは、法定耐用年数によらずに1年間で全額損金算入することができます。

(金額判定の際は、税込経理・税抜経理のどちらを採用しているか確認しましょう)

3 新しい減価償却制度

「30万円以上の高額なものは、キツチリ計算してね！」

青色申告書を提出する中小企業者等の場合でも、30万円以上の減価償却資産を取得した場合には、通常の減価償却制度に基づいた計算をします。

(1) 償却可能限度額の廃止

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について、償却可能限度額(取得価額の95%相当額)および残存価額が廃止され、耐用年数経過時点に「残存価額1円」まで償却できるようになりました。

(2) 「新しい定額法」と

「新しい定率法」の比較

法人税法では、課税の公平の観点から資産ごとの法定耐用年数を定め、それを用いて償却限度額を計算します。具体例では、「償却限度額の算定方法の違い」に注目してください。

(具体例) 取得価額100万円 耐用年数10年(具体例は国税局HPより)

(1) 定額法の場合(定額法の償却率0.100) 各年の償却限度額 1,000,000円×0.100=100,000円

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
期首簿価	1,000,000	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
償却限度額	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	99,999
期末簿価	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	1

* 10年目における計算上の償却限度額は100,000円ですが、残存簿価が1円になりますので、結果として実際の償却限度額は99,999円になります。

(2) 定率法の場合(定率法の償却率0.25 保証率0.04448 改定償却率0.334)

「ジャンケンポイポイ、どっち引くの?」こんなジャンケン、ありましたよね。新しい定率法の限度額の計算は、まさにこれです。償却限度額は、必ず③の償却保証額との比較で決定します。

- ① 口償却限度額 ≥ ハ償却補償額のケース(具体例の1～7年目までの計算)
「定率法の償却限度額=期首帳簿価額×定率法の償却率」(従来どおり)
- ② 口償却限度額 < ハ償却補償額のケース(具体例の8～10年目までの計算)
「定率法の償却限度額=改定取得価額 × 改定償却率」

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(イ)期首簿価	1,000,000	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319
(ロ)償却限度額 (調整前)	250,000	187,500	140,625	105,468	79,101	59,326	44,495	33,371	25,028	18,771
(ロ)と(ハ)の比較	√	√	√	√	√	√	√	△	△	△
(ハ)償却保証額	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480
(二)償却限度額 (調整後)								44,583	44,583	44,318
(ホ)期末簿価	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319	1

* (二)の「調整後の償却限度額」は、期首簿価に改定償却率を乗じて計算します。

* (ロ) < (ハ)となる8年目以降の各年は、(イ)の期首簿価に改定償却率0.334を乗じた金額を償却限度額として計算するところがポイントです。



小林 豊光氏

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

という計算になっているわけです。

* つまり、60ヶ月で1円まで償却する
業年度の月数/60

償却限度額Ⅱ(取得価額-「取得価額の95%相当額」-1円)×事業年度の月数/60

定額法や定率法によらず、下記の計算式を用いて、償却限度額を算出し、「残存価額1円まで」償却します。

できます(新)

(2) 取得価額が95%まで到達している減価償却資産は、さらに償却

5%残った状態になります)

定額法・定率法など従来から採用している計算方法に従って、従来の償却可能限度額95%相当額まで計算します。(つまり、期首簿価は、

(1) 従来の償却可能限度額まではいままでどおり計算します(今までどおり)

減価償却資産について

4 平成19年3月31日以前に取得した

税理士に依頼することで e-Tax (電子申告) が 経営に役立ちます

e-Tax 普及推進委員 岩倉永一(税理士)

e-Tax (国税電
子申告・納税シス
テム)の現状

100万件突破、目標達成！ 平成18年度のe-Tax (以下略して「電子申告」という)の実績です。よく100万件にも利用者が増えたものと、正直驚いております。もっとも、これでもオンライン利用率は2%で、国税庁の目標とする利用率50%には、まだまだです。もっと普及させるためには、ETCを普及させたように、「電子申告利用者の税金を安く」する方法が一番良い、と多くの関係者は思っています。が、「その財源は」という話になると、なかなか前にすすみません。

このため、それ以外のところで電子申告にインセンティブを与えようと、当局も色々施策を考えているわけですが、その中で、平成19年1月から始まった「税理士が納税者のために代理で電子申告等する場合に、納税者の電子証明書は原則不要」とする制度が、一定の効果をあげています。実際、平成18年度、100万件的電子申告実績のうちの半数以上を占める、今春の個人確定申告の多くは、税理士がこの新しい制度を利用していると思われます。

税理士・税理士会の
取り組み・現状

電子申告を推進するために、税理士会としても各種の施策を行っています。電子申告に取り組みにあたって、常にハードルとなる「電子証明書」については、税理士用の電子証明書(ICカード)を、東京税理士会では、希望する税理士に無償で配布しています。税理士にとっては、電子申告実践の第一関門はクリアされているのです。

ところが、現状では納税者を電子申告へと導いていく立場にある税理士の意識が、高いとはいえません。税理士会荻窪支部では、最近、所属税理士に電子申告に対するアンケートを実施いたしました。

その結果は、

- 電子証明書(ICカード)を取得した割合……約40%
- 電子申告をするための届け(開始届)を税務署に提出した割合……約25%

まだ多くの税理士は、電子申告に対して様子見というのが実情です。

一方で制度上は、本年1月から始まった「納税者の電子証明書は原則不要」とする制度により、私ども税理士は、

以前に比べ電子申告に非常に取り組みやすくなっております。

納税者の「電子証明書」が不要とは

昨年まで電子申告をする際には、納税者(法人なら代表者)の電子証明書が必須でした。電子証明書のうち、一番身近で費用の安いのが「住基カード」なのですが、単に「住基カード」を取得すればよいのではなく、電子申告をするためには、そのカードに電子証明書を格納(魂をいれるようなイメージ)してもらわなければなりません。暗証番号の設定などいろいろな気を使うことも多く、「そんなめんどうなことをしてまで電子申告？」という感じでした。

ましてや杉並区の場合、現在、住基カードの取得ができませんので、電子申告へのハードルは高かったわけです。

これが、今年から変わりました。税理士に依頼する場合には、納税者の電子証明書は不要(正式な表現では「二部省力可」となりました。税理士が代理を行うことで、法人税・消費税の申告から個人の所得税、さらにこの4月からは、地方税も電子申告が可能となりました。

とは言え、「税務申告書に署名・押印していた手間が無くなったので便利だ」「よし、これからは電子申告にしよう」と考えていただける経営者は、

少数だと思っています。その意味では、この程度のことは納税者サイドからすると大したメリットではないのかもしれない。ただし、決してデメリットと

いうわけではありませんので、多くの経営者の方々は税理士から「電子申告にしましょう」と言われたら、特に拒絶する理由も無いと思います。

税理士に依頼し、電子申告を活用する方法（納税者にとってのメリット）

実際、私のお客様でも利用され、活用されているのは以下のものです。

（１）銀行等の窓口に行かなくても納税できる

源泉所得税の納税に毎月（半年に一度）銀行の窓口に行かれています方で、窓口で待たされるから何とかならないかとお考えの方。

電子申告を利用することにより、ＡＴＭ又はファームバンキングを利用して納税することができます。つまり、計算書の部分は税理士に依頼し

て電子申告（税務の用語では「申請」）してもらいます。税理士からは、納税のための番号を知らされますので、その番号を入力して納税します。ペイジー（Pay easy）という制度を利用するのですが、現在ほとんどの金融機関で利用可能です。

（２）消費税・法人税等の中間（予定）申告、納税をする

半年に一度（消費税についてはそれ以上の回数）、中間（予定）申告として申告書の提出・予定納税をされてい

る会社も多いと思います。大して記入するところも無いのに署名・押印等をして申告書の提出を行っているとします。このような場合、税理士に電子申告を依頼したらいかがでしょうか。税理士事務所の中だけで申告が完了いたしますので、非常に簡単です。なお、納税に関しても源泉所得税と同じように、銀行等の窓口に行かずペイジーで納付できます。

税理士に電子申告を依頼する際には

「自社も電子申告を」と思われまして、税理士にその旨を依頼ください。開始届出書の提出から各種申告・申請まで、そのほとんどの手続きを税理士が代理できます。その際、ただ電子申告をしたいと言うのではなく、具体的に「ＡＴＭで納付したいので、源泉所得税の申告（申請）をお願いしたい」

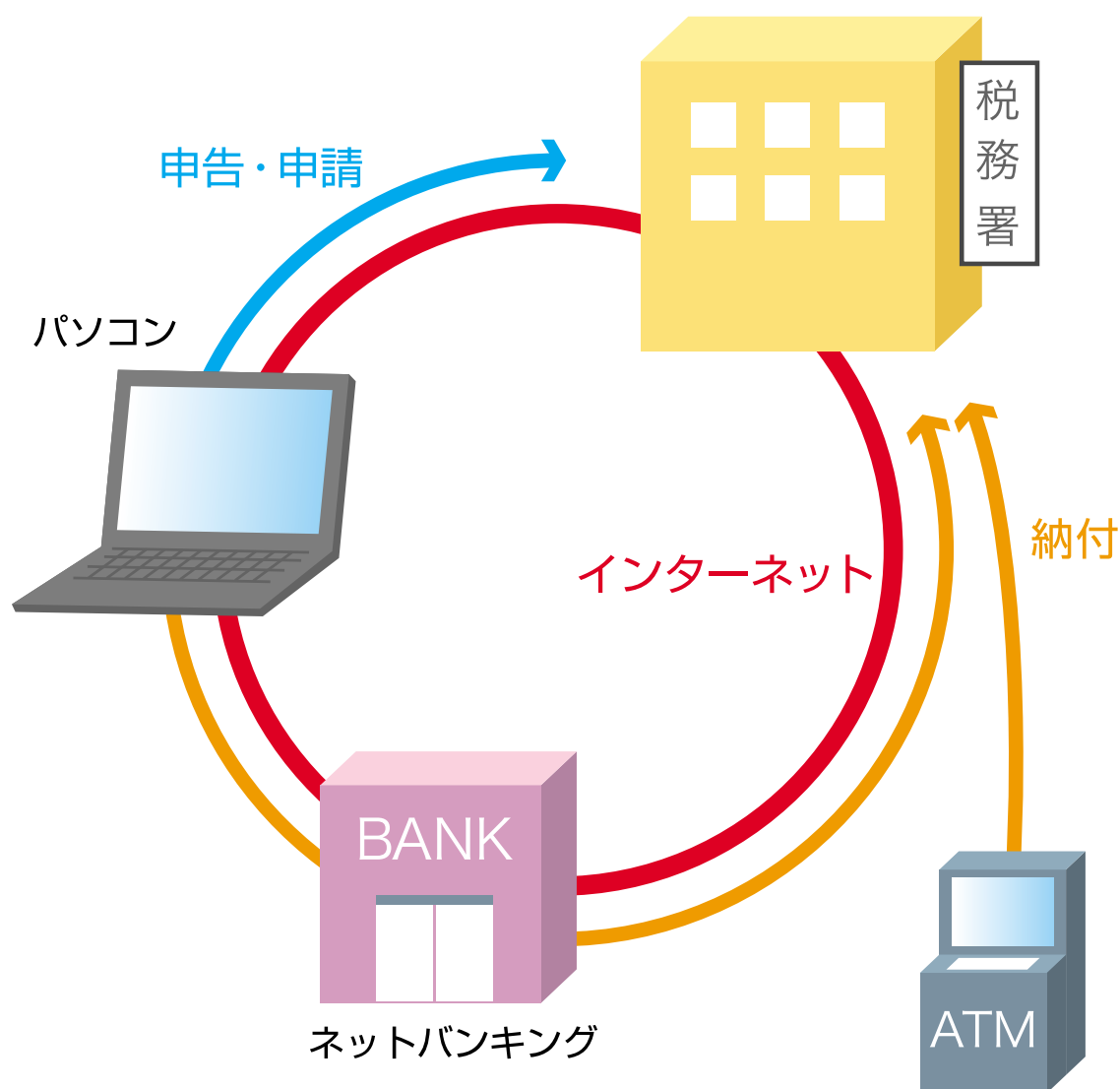
とか「消費税の中間申告をお願いしたい」と言ってください。申し上げましたとおり、税理士によって電子申告への取り組み方はまちまちです。納税者にメリットが無い、という理由で電子申告を躊躇する税理士も多いと思います。ですから、納税者Ⅱ お客様から電子申告の依頼を受けることが、税理

士の背中を押すこととなります。せっかく始まった電子申告。制度の違いがあるとは言え、米国や韓国では、その普及率が50%を超えています。荻窪法人会の皆様と税理士が、一緒になってこの制度を発展させていければよいと思います。

e-Taxとは？

パソコンを利用して、オフィスから申告・納税ができるオンラインシステムです。

下のイラストはe-Taxを利用した納税の流れ(イメージ)を示したものです。e-Taxは、今まで手書きで行っていた申告などの作業をパソコンに置き換え、さらにネットバンキングを利用すれば、納付までをすべてパソコンからできるシステムです。



● e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

利用できる手続は？

【申告】

所得税、法人税、消費税、酒税や印紙税の申告ができます。

【納税】

インターネットバンキングやATMなどを利用して、すべての税目の納税ができます。

【申請・届出等】

納税地の異動届、電子納税証明書の交付請求など、税務に関する申請・届出などの提出ができます。

必要なものは？

パソコンとインターネットが利用できる環境

e-Tax ソフトを使用するのに推奨されている環境です。(e-Tax ホームページより)

■ハードウェア

CPU：MMX Pentium266MHz 以上(又はその相当品)
メモリ：96MB 以上
ハードディスクドライブ(HDD)：2GB 以上の空きエリア
モニタ：1024×768以上

■OS

Microsoft Windows 2000 Professional
Microsoft Windows XP

※Microsoft Windows Vistaについては、現在、動作確認中です。

■ブラウザ

Microsoft Internet Explorer6.0

※Microsoft Internet Explorer7.0については、現在、動作確認中です。

電子署名用の電子証明書

(電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーライター)

GENSEN BUKAI

源泉部会

の後三崎港へ向かい昼食・買い物・散策という行程です。

部会員の日頃の行いが良いおかげで当日は晴天に恵まれ、遅刻・欠席者も無く早朝、集合場所である「杉並公会堂」を定刻通り出発。最初の目的地である「環境エネルギー館」に向かう途中、車中にて税務の勉強を行いました。車中の勉強は、事前に荻窪税務署の川上上司に作成していただいた問題集を使って行ったのですが、日頃の勉強の成果？もあつて全問正解者が半数という、すばらしいの結果となりました。車中の勉強も一段落し、最初の目的地である東京ガスの「環境エネルギー館」に到着しました。環境エネルギー館は、「天空に浮かぶ方舟」をイメージ

して作られ「環境とエネルギー」といったテーマを身近な問題として感じていただける施設になっています。館内は参加体験型の展示物が多く楽しい仕掛けが用意されています。また屋上には木や草、池などの自然空間が作られ自由に散策できます。インタープリターと呼ばれている見学をサポートしていただける方々が施設や展示物を丁寧に説明してくださり、とても楽しく環境とエネルギーを勉強する事ができました。環境エネルギー館をあとにし、三崎港に向かい昼食として三崎のマグロを堪能しました。その後三崎港にてお買い物や散策を行い出発地であります杉並公会堂へ戻りました。今回の野外研修会には、初参加の方々も何名か

いらつしやいましたが、参加者の皆様が親睦を深めることができ、とても楽しく有意義な研修ができたと思います。源泉部会は源泉税の他に今回のような野外研修やボーリング大会、皆様のお役に立つ研修を行っています。研修会には是非ご参加頂き、情報収集や他社との交流を深め、一緒に勉強していきましょう。

最後に、エネスタ井草さんにご紹介いただいた、東京ガスの「環境エネルギー館」の連絡先をご紹介します。一般の方々も入場でき、特にお子さま連れのご家族には大変喜ばれる施設と思います。【東京ガス「環境エネルギー館」】◆住所：神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-7 ◆TEL：045-505-5700



記念撮影する源泉部会のみなさん

野外研修会

とても楽しく有意義な研修

源泉部会副部会長 岩崎篤弥

平成19年5月16日(水) 源泉部会恒例の野外研修会を行いました。

今回の野外研修会は、エネスタ井草さんのご協力により見学先として東京ガスの「環境エネルギー館」、そ

SEINEN BUKAI

青年部会

第33回通常総会

荻窪東信閣にて開催

青年部会長 真野 大

平成19年4月20日、荻窪東信閣

において第33回通常総会が開催されました。親会より小竹副会長、また荻窪税務署より馬鳥署長をはじめ板橋副署長、山口第一部門統括官、清水第一部門審理上司にご出席いただきました。総会は、松澤部会長の挨拶で始まり、役員改選を含む議案が全て原案通りに承認され、滞りなく進行了しました。来賓の方々よりご挨拶を頂いた後、岡副部会長の挨拶で終了いたしました。

懇談会では真野新部会長の挨拶で始まり、来賓や諸先輩・部会員とが今後の青年部会の発展を祈念し、

宇田川新副部会長の挨拶で終了いたしました。



あいさつする小竹副会長



ご出席いただいた馬鳥署長



新しく部会長に就任した真野氏



議長を務めた松澤前部会長

7月例会

心に残る「講演会」

青年部会 幹事 宇田川武哉・水島隆明

平成19年7月12日、吉祥寺のカフェリゴレットにて7月例会「講演会」を開催しました。今年度の当部会ご担当である親会の井口副会長のご講演ということもあり、多くの当部会の先輩にもご出席を賜うことができました。ご講演の内容は自らの事業継承体験から、経営者として現在心がけていることや取り組まれていることまで、熱意あふれるお話で大

変感銘を受けました。特に「良い習慣を作る」お話は講演後も各所で話題となり、参加者の皆様の心に残るお話となったのかと思います。

最後にご講演をいただきました井口副会長にこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。



講演する井口副会長

JOSEI BUKAI

女性部会

第31回総会

第31回総会開催について

女性部会副部会長 渡辺明子

春たけなわの4月19日(木)杉並会館において女性部会総会が、水島会長、宇田川副会長、馬島税務署長、署の方々のご出席をいただき開かれました。

最初に水島会長より「わたくしの事業継承」の講話をいただきました。どこの会社でもいつかは直面する重要問題のお話だと思ひ聞いておりまじした継承者は一人に決めなければいけない、他の同族の方はなるべく入れない方が良く、ユーモアを交えながらの内容で楽しく聞かせていただき最高に参考になりました。

総会は皆様のご協力で(規約改正・役員改選・他等)滞りなく承認され、新しく会員になりました4名の方々の紹介も行われました。

その後、別室にて懇談会が開かれ、



講話する水島会長



あいさつする宇田川前副会長

立食だったため税務署の方や会員同士が、会社や仕事の話し、趣味の話などを自由に懇談でき大変盛り上がった中、女性部会の発展と各自の事業の発展を誓い、閉会となりました。次回はブロックごとの集まりです。ご期待ください。

追悼のことば



楽しい思い出が一杯。 岡田忠彦さん 本当にありがとう。

(有)春日園 矢澤末張

6月22日夕食を食べている時電話が鳴った。

「岡田ですが、父が亡くなりました。」
「えっそれは困る。どうして?」
「うー、伺います。」と電話を切ったがもうご飯を喉を通らない。私が助けられる訳でもないのに慌てている。

女房と二人で駆けつけると、もう葬儀社が来ていた。奥様に促され、岡田さんが横たわっている部屋に通された。白い覆いを取った。
静かな寝顔である。やさしい顔をしている。思わず「安らかに休みください。」と手を合わせた。

思い起こせば、岡田さんが昭和57年荻窪法人会の支部長になられた時からのお付き合いでした。支部会員親睦のためゴルフ会に誘ってくださ

り、初心者の方にやさしくアドバイスをくださったのを今でも憶えています。昭和61年常任理事に、平成2年ブロック長と組織委員長になられて会員増強に好成績を出されました。岡田さんの人気と人柄で荻窪法人会初めての組織率70・2%、会員数3304社に増え、「岡田委員長はすごい!70%超えた!」と皆で喜び合いました。

平成6年5月荻窪法人会副会長に就任され、4期8年に渡り法人会の為に尽力されました。

また、岡田さんは荻窪優待会も平成12年より2期4年間副会長を努めてこられました。

その他、荻窪交通安全協会副会長と安全管理者部会長を努められ、それ以外にも数々の役員を引き受けてこられ、多方面の方々とお付き合いをされていました。

私にとって、岡田さんとのお付き合いは楽しい思い出一杯です。

何かと言うとよく電話が掛かって行ってくださったり、食事に誘ってくださったり、プールで30分から

40分水中ウォーキングも一緒にしました。箱根の一泊研修会もいつも2人は同じ部屋でした。カラオケも8方さんと3人でよく行き、よく唄いました。いつも終わりに「星影のワルツ」を合唱しました。

今、私の脳裏には走馬灯のように思い出が駆け巡ります。

岡田さん、本当にありがとう。

ご冥福をお祈りいたします。

岡田さんは各方面よりたくさんの褒章を頂いておりますので主なものをごくごく披露いたします。

昭和61年11月表彰状 荻窪税務署長/昭和63年10月18日表彰状 運輸大臣/平成7年5月24日感謝状 東京国税局長/平成9年11月感謝状 杉並都税務局長/平成10年3月7日感謝状 消防総監/平成12年10月12日感謝状 警視総監/平成12年10月30日感謝状 東京国税局/平成15年1月17日表彰状 交通栄誉章緑十字章銀章/平成19年6月22日感謝状 東京国税局/平成19年6月22日感謝状 荻窪警察署長